

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 10日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県甲斐市西八幡847

氏 名 甲斐生コン株式会社

代表取締役社長 大久保 徹

電話番号 055-276-1921

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	甲斐生コン株式会社
事業場の所在地	甲斐市西八幡847
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業 E21
② 事業の規模	2022年度 5.08億円／年
③ 従業員数	19名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	排出量	5,290 t	48.5 t
(これまでに実施した取組) 生コンクリートの練り水として再利用（スラッジ水）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	排出量	3,500 t	t
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みの継続と受注時の再確認			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物保管場所に指定品目以外を混入させないように表示板を設置し対応
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 指定廃棄物以外は、有価物等の分別を行い、従業員に社員教育を実施する

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画		(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
		全処理委託量	5,289.97 t	48.5 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	5,289.97 t	48.5 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
①現状		(これまでに実施した取組)		
		産業廃棄物処理業者及び収集運搬業者を増やし、保管量の管理を徹底		

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	汚泥
	全処理委託量		3,500 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
②計画		(今後実施する予定の取組)	産業廃棄物の保管管理の徹底と回収水の再利用の促進。令和4年度は、スラッジ水の濃度センサーの不備の為、排出量が増加したが、令和4年度末に修繕を施したため減量への取組ができるものと考える。	
※事務処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）処理計画書

甲斐生コン株式会社

## 1. 会社の概要

事業所名	甲斐生コン株式会社
所在地	山梨県甲斐市西八幡847番地
資本金	8,000万円
従業員数	19人

## 2. 当該事業場において現におこなっている事業の概要

従業員数	19人
製造品出荷額等	5.08億円／年

### (1) 製造概要

当工場では、セメント、砂、砂利、混和剤等を原材料とし、固定ミキサーにより練り混ぜを行いトラックアジテータ車で生コンを製造、販売しております。

2022年度生産量実積

生コン	31,188m <sup>3</sup> ／年
-----	-------------------------

### (2) 製造等フローシート

図1～4参照

### (3) 工場配置図

図5参照

### (4) 事業展望

只今、生コン業界は低迷時期に入っており受注は減少傾向にある。生コンは作り置きができず、受注生産商品なので出荷にもむらのある業種。

### (5) 廃棄物処理フロー図

図4参照

## (6) 連絡先

担当者 : 甲斐生コン株式会社  
常務取締役  
電話番号 : 055-276-2824

## 3. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

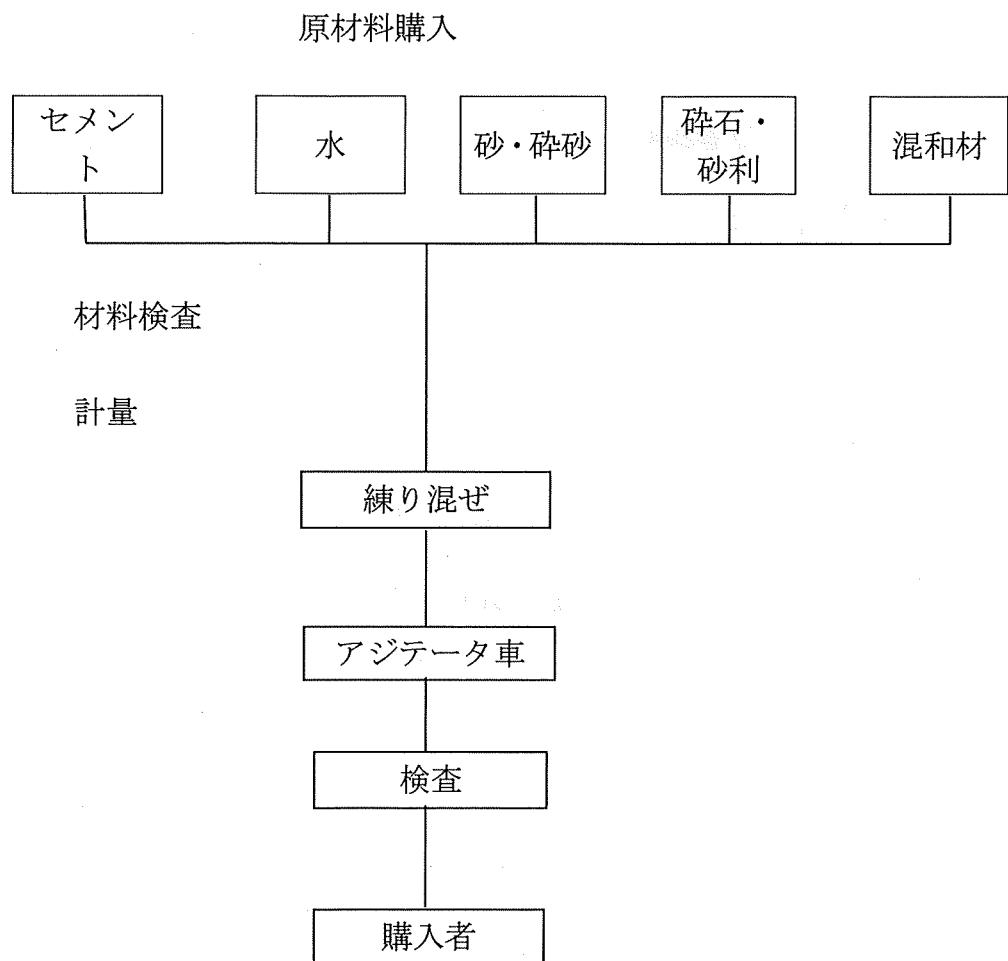


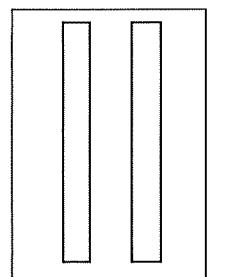
図1 製造工程

### 材料の選定

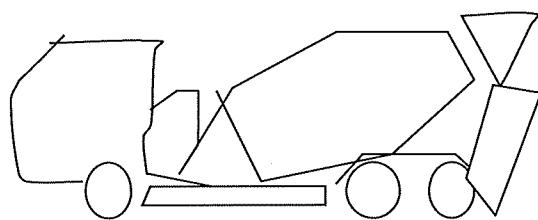
材料 項目	セメント				骨材		混和剤
種類	N	B B	H	M	砂・碎砂	砂利・碎石 2005	A E 減水剤
生産者	太平洋セメント				龍王産業 織戸組	龍王産業 織戸組 荒井建材	ポゾリスリューションズ フローリック

図2 購買仕様

### 廃棄物発生フローシート



プラント



生コン車（アジテータ車）

プラント及び生コン車の洗浄水を骨材分級機にてスラッジと粗骨材・細骨材に分級し、1次処理を行う。

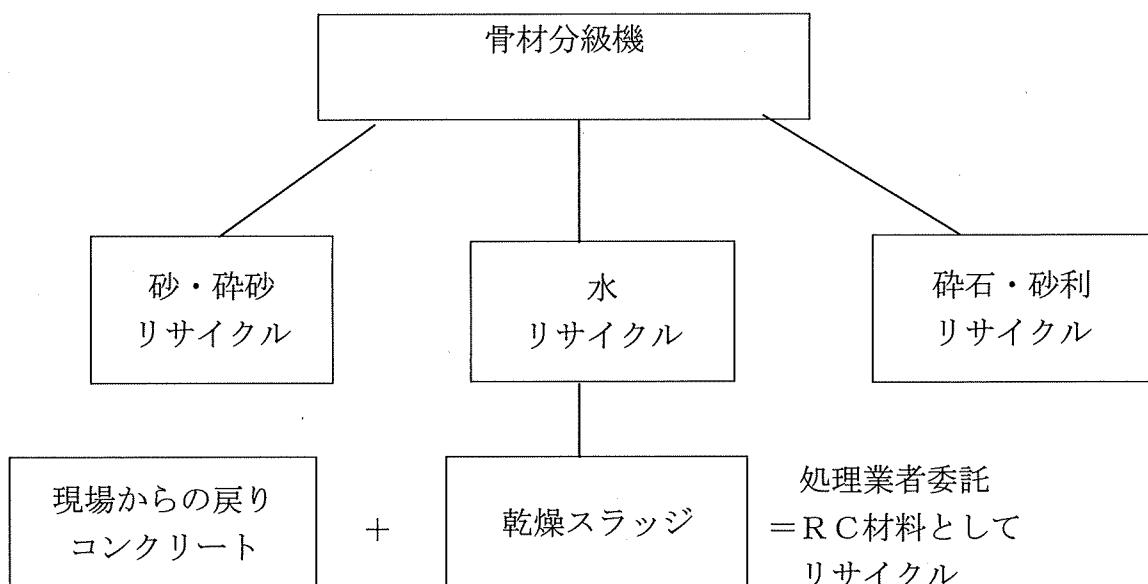


図3 廃棄物発生フローシート

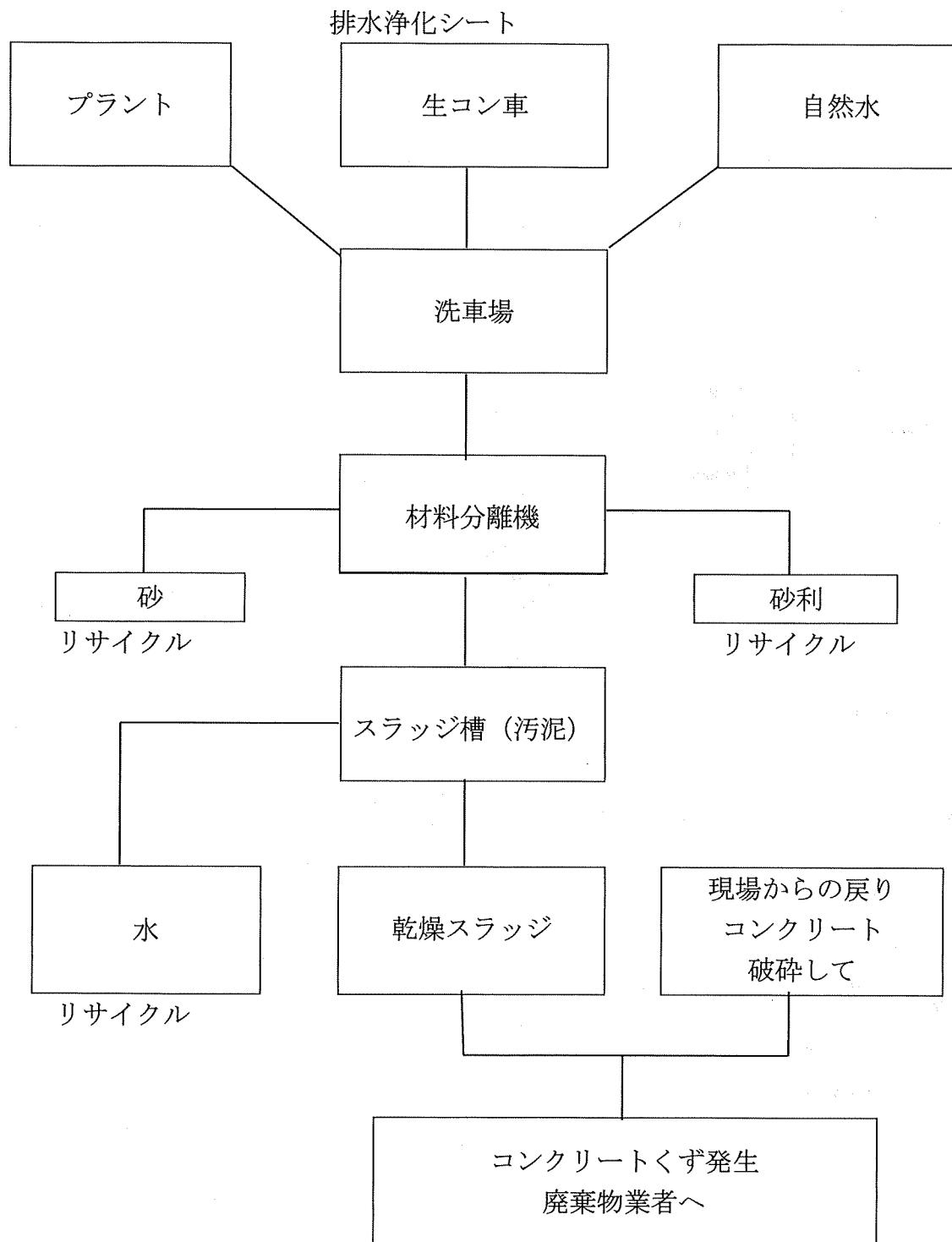
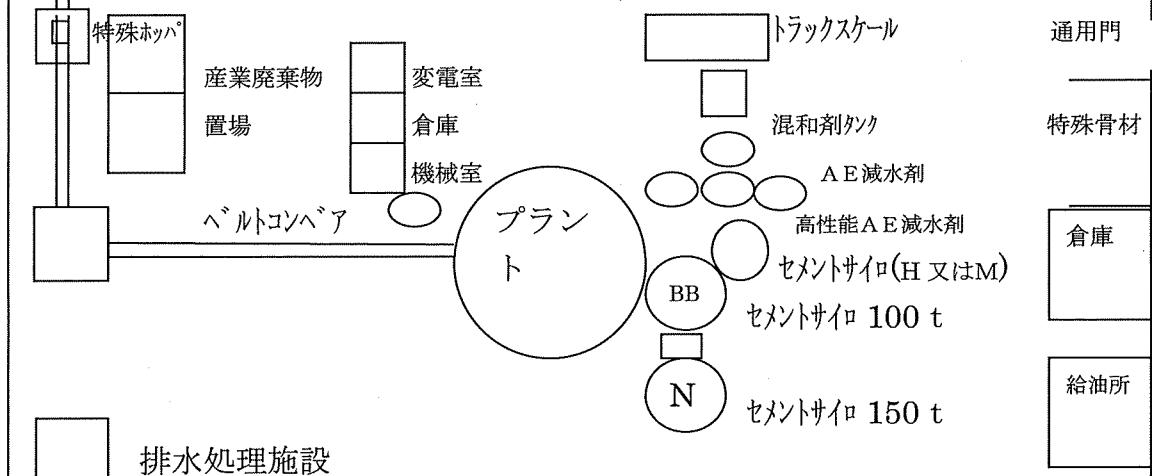


図4 処理工程フローシート

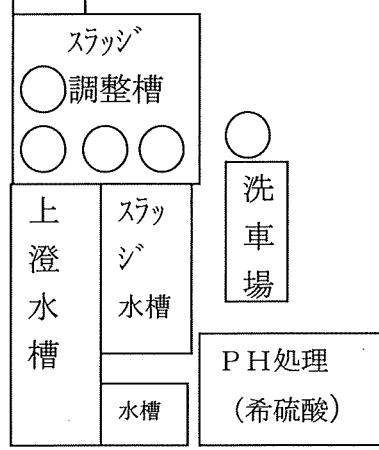
甲斐生コン(株)竜王工場配置図 敷地面積：約 7, 000m<sup>2</sup>

地下引出

G 40 250m <sup>3</sup> 上屋	G 20 250m <sup>3</sup> 上屋	S2 250m <sup>3</sup> 上屋	S1 250m <sup>3</sup> 上屋	S1 500m <sup>3</sup> 上屋	産業 廃棄物 置場	S 1 500m <sup>3</sup> 上屋	G20 500m <sup>3</sup>	G 20 500m <sup>3</sup>
---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------	--------------------------------	--------------------------	---------------------------



排水処理施設



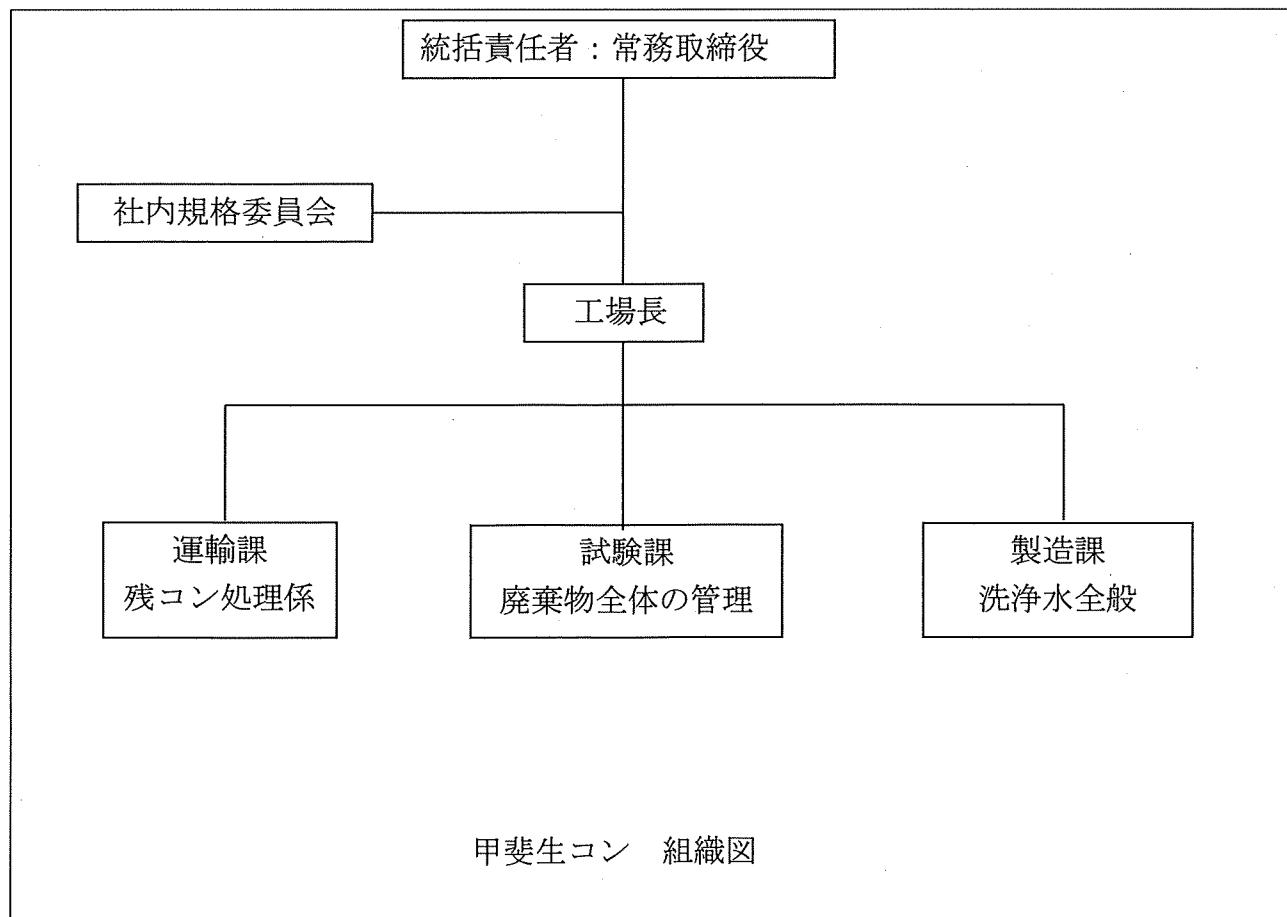
1F 事務所・試験室  
2F 本社事務所

駐車場

#### 4. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

##### (1) 責任者及び管理体制

統括責任者	所属：甲斐生コン：常務取締役	
廃棄物担当	工場長	
公害防止有資格者	水質 一般粉塵	1名 1名
廃棄物管理委員	上記有資格者・常務取締役・工場長	



## 5. 産業廃棄物削減目標

弊社の工場は、生コンの受注生産をしておりユーザーにより残コンの量も変動要因となり、企業努力だけでは計り知れないものがあります。弊社から搬出する産業廃棄物の殆どが戻りコン及び残コンによるものであるため、スラッジ水の再利用の推進と製品受注時の出荷量の確認と従業員教育を行い、産業廃棄物（コンクリートくず）の削減することを目標としております。